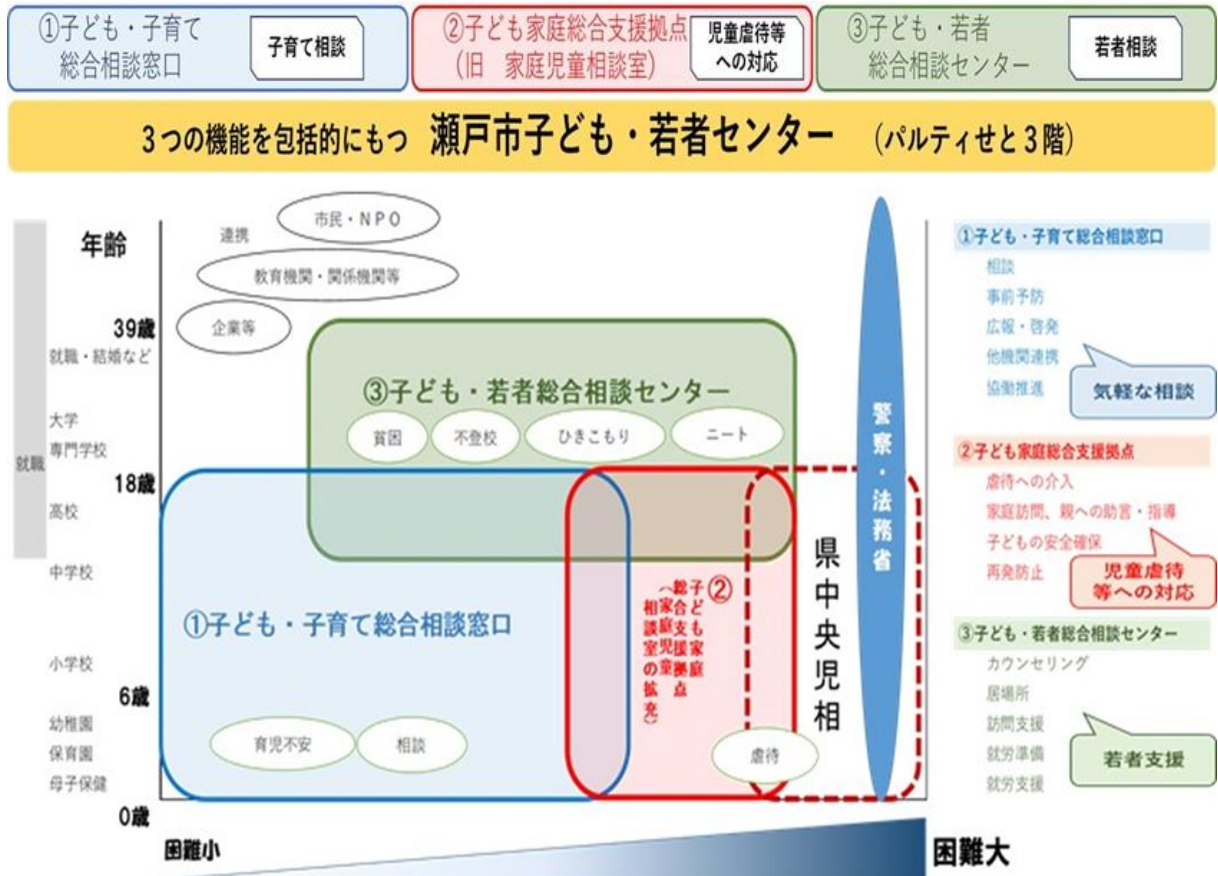


## 子ども・若者センターの相談対応状況について

### 1 瀬戸市子ども・若者センターの概略

#### ○ 3つの機能を一体化

子ども・若者センター（以下、当センターという）は、0歳から概ね39歳の子ども・若者と家族に対し、気軽な相談から児童虐待・養護等の専門的な相談対応まで含めて切れ目なく行う機関として、令和3年4月に設置されました。



○ 令和5年度の相談実績総数 … 3,099 件（3つの機能の合計。延べ相談・対応件数）

3つの機能ごとの内訳は、

⇒ ① 上図 青網掛 … 子ども・子育て総合相談窓口（子育て相談）

・子育て相談対応（養育、発達、不登校等） … 481 件

⇒ ② 上図 赤網掛 … 子ども家庭総合支援拠点（児童虐待等への対応）

・養護相談対応件数：（児童虐待、不安定な家庭） … 1,985 件

⇒ ③ 上図 緑網掛 … 子ども・若者総合相談センター（若者相談）

・若者相談対応（引きこもり、DV、メンタル等） … 633 件

### 2 当センター相談対応件数 経年変化

令和3年4月に当センターが開所し4年目となりました。相談対応件数の経年変化は、下表のとおり

です。特に当センター開所以降は、総数が開所前の2倍程度で推移しています。

相談対応件数 <単位：件>

年 度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
相談対応件数 総数	1,312	1,670	3,004	3,149	<b>3,099</b>
(再掲) 養護相談対応 ②	1,065	1,451	1,910	2,320	<b>1,985</b>
(再掲) 新規 虐待	177	190	221	247	<b>223</b>
(再掲) 新規 養護(他)	49	70	92	88	<b>120</b>
(再掲) 子育て相談対応 ①	(121)	(135)	(342)	445	<b>481</b>
(再掲) 若者相談対応 ③			(401)	384	<b>633</b>

### 3 瀬戸市 子育て相談対応件数 (上図① 青網掛関連)

不登校に関する当センターの状況に入る前に、国の状況、教育現場の状況は、別添参考資料のとおりです。

不登校児童生徒数は、年間の欠席が30日以上の子どもですが、日本財団の調査では、欠席30日未満などで統計に含まれない「不登校傾向」の子どもは、その3倍以上いると推計されています。この推計によれば、中学校で不登校・不登校傾向の子どもは3割程度にも上ることとなり、少数の子どもの問題とは言えなくなっていると考えられます。

当センターの相談の中で、18歳未満の虐待・養護ではないものの状況は、下表のとおりです。

<単位：件>

	発 達 発 育	育 児 養 育	妊 娠 出 産	予 防 接 種	保 育 所 等	一 時 保 育	遊 び 場	児 童 ク ラ ブ	子 の 友 人 関 係	学 習	不 登 校 等	問 題 行 動	親 子 関 係	経 済 的 な こ と	学 校 関 係	そ の 他	合 計
令和5年度	57	161	0	0	9	0	8	0	14	14	160	12	0	0	45	1	481
5年度(12月末)	48	134	0	0	5	0	2	0	9	14	118	10	0	0	29	0	369
6年度(12月末)	29	57	0	0	2	0	0	0	3	9	134	69	2	0	24	8	337
< 乳幼児 >	15	53			2						6						76
< 小学生 >	11	4							3	7	99	22			8	3	159
< 中学生 >	3										8	7			4		22
< 高校生以上 >										2	21	40			12	5	80

令和6年度の子育て相談対応件数は、昨年度と比較すると減少していますが、「不登校等」の相談対応は例年同様に高く、「問題行動」の相談対応は激増しています。不登校対応は小学生の99件中86件(約87%)が小学校低学年の父母からの相談でした。小学校入学直後は順調に登校できていても、徐々に学校不適應の症状が出たと思われます。中学生の不登校対応は例年同様の件数ですが、実際の中学校現場ではかなりの件数があると思われます。

当センターに相談があるケースは、欠席が長期間継続している、怠学傾向の子は少ない、保護者が公的機関にSOSを出す力がある、学校には相談しにくい事情があるなどの特徴や、高校生以上であるなどのケースが目につきます。電話での初回相談に続き、子どもと保護者が一緒に来所して面接相談となることも多く、何人かの子どもが当センターに通って継続面接を受けたり(支援期間は何か月にもわたるこ

とも多い)、その後学校復帰、進学する子どももいます。不登校という状態の背後にある課題(本人の発達の課題、家庭環境など)にも留意して対応しています。

不登校対応の“ここ”ほっとルームが市内中学校に開設され、中学校では少しずつサポート体制が整い始めています。今後は、小学生の登校渋りや不登校対応が課題となっています。集団は苦手、コミュニケーションが不得意、教室に入るのが怖いという子どもでも、家にこもるのではなく、その子のペースにあった場所に出かけることが、社会性を育み、孤独・孤立やメンタルの悪化を避けるために必要となります。小学校においても、このような子どもの居場所があることが、不登校の早期対応において重要ではないかと考えられます。

今年度急増した問題行動の相談対応は、主に「金銭持ち出し、盗癖、ネット・ゲーム依存、家庭内暴力、自傷行為」等です。これらの相談は、その後不登校相談になるケースも多いため、学校・家庭・関係機関が連携を深めて対応していく必要があります。

当センターでは、小中学校だけでの対応が難しく多機関連携を要するケースについて、コーディネーター的な役割を果たすことが求められていると考えています。また中学校卒業後は、子ども・若者に身近な地域の支援機関として当センターの役割も大きくなっています。

このように当センターは、上記1の3つの機能がスムーズにつながり、0歳から概ね39歳まで、すべての子ども・若者とその家族の困りごとなどに対応します。ケースによっては、関係機関と一緒に対応したり、他の専門機関等につなぐこともあります。

今後も関係機関の皆様と協力し合いながら、子ども・若者の安全安心な生活が守れるよう児童虐待防止や子育て、子ども・若者相談に取り組み、瀬戸市の子ども・若者とその家庭を支えます。

(以上)